

# 前回までの議論の振り返りと 本日の議題について

2025年9月8日

資源エネルギー庁

- 1. 前回の振り返り**
- 2. ERABガイドライン改定に向けて／  
機器特有のベースラインの検討方針**
- 3. 需給調整市場における機器個別計測について**
- 4. 今後のスケジュール**

# 1. 前回の振り返り（ERABガイドライン、機器特有のベースライン）

- 前回、エネルギー・リソース・アグリゲーション・ビジネスに関するガイドライン（以下「ERABガイドライン」）の改定に向けて、低圧ベースラインに関する調査・検討結果及びERABガイドラインへの記載に向けた方向性を提示し、ご議論いただいた。主な指摘や意見は以下の通り。

## 主な指摘・意見

- ✓ 低圧リソースのベースラインについて、群管理（エリア毎）でベースラインを作成することが望ましいということが読み手に伝わるように記載してほしい。
- ✓ 低圧リソースのベースラインについて、今後PV等を設置する需要家が増えることを踏まえると、将来的に気象の影響を加味したベースラインの作成が必要。
- ✓ DRの有効活用という観点から、機器特有のベースラインの議論は欠かせないので引き続き検討をお願いしたい。

## 2. ERABガイドライン改定に向けて／機器特有のベースラインの検討方針

- 主な改定点及び委員からの指摘を踏まえ、事務局にて「エネルギー・リソース・アグリゲーション・ビジネスに関するガイドライン（案）」（本検討会 参考資料2）を作成した。本日、本改定案をご議論いただき、指摘事項等を踏まえ、今後、パブリックコメントを行う。
- 概要及び主な改定点については、「エネルギー・リソース・アグリゲーション・ビジネスに関するガイドラインの改定内容について」（本検討会 資料4）にまとめた。
- 機器特有のベースラインの検討について、委員からのご意見を踏まえ、今後の方針を「機器特有のベースラインの検討方針」（本検討会 資料5）にまとめた。

### 3. 需給調整市場における機器個別計測について

- 需給調整市場における機器個別計測について、2026年度より順次開始を予定している。
- 一方、次世代スマートメーターの設置スケジュール及びシステム改修等の準備状況について、送配電網協議会へヒアリングを実施した結果、機器点特高及び機器点1,000kW以上の機器個別計測について、課題が確認された。
- 需給調整市場における機器個別計測の課題及び今後の方針について、「需給調整市場における機器個別計測について」（本検討会 資料6）にまとめた。

# 4. 今後のスケジュール

- 本日の議題について、今後、下記のスケジュールで進める方針とする。

項目		2025年度	2026年度	2027年度～
次世代の分散型電カシステムに関する検討会		★ 今回	★	
ERABガイドライン改定			★ 改定	
パブコメの実施・結果公表		[Blue arrow from 2025 start to mid-2025]		
機器特有のベースライン（提案受付）		[Blue arrow from 2025 start to end of 2026, dashed line at end]		
需給調整市場における機器個別計測				
次世代スマメ設置	低圧		[Blue arrow from 2025 start to end of 2027, labeled 順次設置]	
	高圧・特高			[Blue arrow from 2026 start to end of 2027, labeled 順次設置]
機器個別計測	機器点 低圧	[Blue arrow from 2025 start to end of 2026, labeled 取引規定等改定作業]		[Blue arrow from 2026 start to end of 2027, labeled ★ 取引開始 改定]
	機器点 高圧※1			[Blue arrow from 2026 start to end of 2027, labeled ★ 取引開始 改定]
	機器点 高圧※2		[Blue arrow from 2025 start to end of 2026, labeled 課題検討]	
	機器点 特高		[Blue arrow from 2025 start to end of 2026, labeled 課題への対応作業 (運用ガイドライン改定、託送システム改修等)]	

(出所) 送配電網協議会へのヒアリング結果を基に事務局にて作成

※1 機器点1,000kW未満：全リソース、1,000kW以上2,000kW未満：ネガ・ネガポジ・揚水動力等(特措無)  
 ※2 ※1以外の機器点高圧リソース